

令和6年 秋の火災予防運動中の行事について

期間 11月3日(日)から9日(土)

防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

① 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

② 期間中の主な行事

(1) 消防総合訓練

日時 11月3日(日) 午前7時00分
場所 峰浜埜地区

(2) 防災無線による広報

日時 11月3日(日) 午前7時30分

(3) 防火パレード

日時 11月9日(土) 午前11時00分
場所 峰浜地区

(4) 消防車による警戒広報

- ◎ 八峰消防署
消防署車が午前10時と午後2時に八峰町内の警戒広報を実施します。
- ◎ 八峰町消防団
分団車が午後7時から午後9時の間に自分団区域の警戒広報を実施します。



③ 住宅用火災警報器の設置・管理について

火災を就寝中などに知らせてくれる、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置後約10年で電池切れとなります。定期的に点検や交換を実施しましょう。

■問合せ先 八峰消防署 ☎76-3118

お薬のこと、健康のこと…etc
何でもご相談ください!

皆川薬局

八峰町峰浜水沢字稻荷堂後120-6
TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 8:00~18:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

おらほの館

今月の旬情報

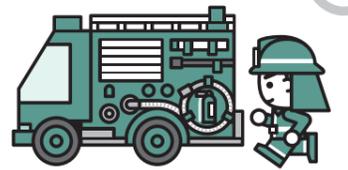
ネギ、白菜、大根

鍋の季節
野菜はおらほの館で!



八峰町峰浜沼田「道の駅」となり
☎76-4649

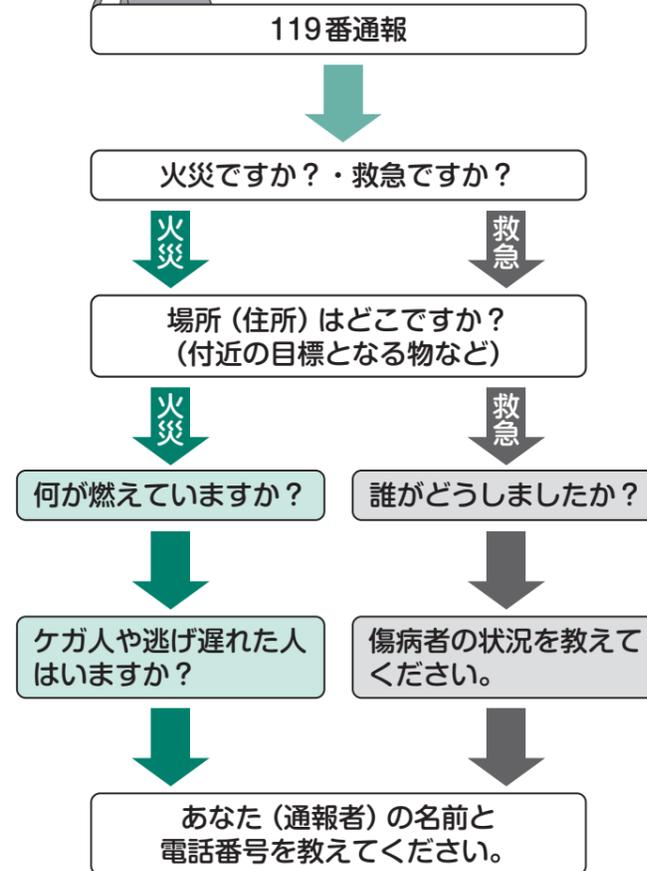
11月9日は
119番の日



総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。



通報要領



《正確な通報をするために》
通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来てほしい。」だけで切断されたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかり、出動が遅くなるという事例も多くあります。119番通報は落ち着いて、正確に伝えることが大切です。

〜通報時のポイント〜

- ◎ 指令員が必要な情報を順番に聞きますので、途中で電話を切らないようお願いします。
- ◎ 携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目標となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎ 交通事故などの通報時は、身の安全を確保してから通報するようお願いいたします。
- ◎ 家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといは良いです。
- ◎ 職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。

【注意とお願い】

スマートフォンをポケットやバッグ内に入れた状態での誤発信や、衝撃などで自動的に緊急通報する機能により意図せず「119番」に繋がるケースが増えています。電話が切断された場合は、通報者の安全が確認できるまで何度も折り返しの電話をかけ続けます。それでも通話ができなければ緊急事態と判断して、救急車と消防車を現場に急行させます。誤って緊急通報となった場合は、折り返しの電話を無視せず、救急・救助等が必要ではない旨を伝えてください。ご協力をお願いします。

■問合せ先：能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎52-3311
ホームページ：<https://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>